

要旨（仮訳）

2023年5月、国際専門家と国際原子力機関（IAEA）職員で構成される専門家チームは、福島第一原子力発電所事故後の除染活動で発生した除去土壌の減容・再生利用に関するIAEAの環境省に対する支援に関する付託事項に沿って、環境省と、第1回専門家会合を開催した。

環境省からの要請を受け、レビューミッションの目的及び範囲は、関連法令・文書に基づき推進されている、除去土壌の減容・再生利用に関して、環境省に対し助言・支援を行うよう調整された。除去土壌の減容・再生利用に関する現在のアプローチは、技術開発、除去土壌を用いたいくつかの実証事業、国民理解の醸成など、様々な施策から構成されている。日本の法律は、2045年3月までに福島県外で除去土壌を最終処分することを求めている。本ミッションの目的は、減容・再生利用の現在の進捗と課題について議論し、事業に関し、技術的及び社会的な観点からの助言と支援を環境省に対し提供することに焦点を当てた。

この目的を達成するため、専門家会合の範囲は主に以下の4点をカバーしている。

- 減容・再生利用の現状に関する議論
- 減容・再生利用技術開発戦略及び工程表（戦略及びロードマップ）の実施状況に関する議論
- 特に除去土壌の再生利用と福島県外での最終処分に関し、戦略及びロードマップに挙げられている、例えば以下のような特定の分野につき、その進捗及び計画への評価、支援、助言を行うこと。
 - ▶ 再生利用に関する技術的観点（例：再生利用基準、品質管理、安全性、構造物の管理、モニタリング）や最終処分の方法論
 - ▶ 社会的観点（例：国民とのコミュニケーション、国民の理解推進）
- 除去土壌の減容・再生利用に関連する現場の視察（例：中間貯蔵施設、除去土壌の再生利用の実証現場）

第1回専門家会合期間中、専門家チームは、環境省、福島県内の自治体や関係者の全面的な協力を得た。1週間にわたり、東京では様々なトピックについて議論が行われ、また、専門家チームは、中間貯蔵施設や実証事業の現場視察、町長・村長や除去土壌の減容・再生利用に関連する事業に長年携わってきた方々への表敬訪問や意見交換など、福島で実地体験をする大変有意義な機会を得た。

専門家チームは、専門家会合の期間中、現段階で議論の結論が出たわけではないことに留意しつつ、顕著な進展があったことに言及し、専門家チームは、今後の会合で議論される必要があるトピックを確認した。

本サマリーレポートは、専門家チームにより作成・承認され、IAEAのWebサイトに掲載された。次のステップとして、第2回専門家会合と第3回専門家会合がそれぞれ2023年後半と2024年の早い時期に開催される予定である。したがって、作業はまだ進行中であり、専門家チームは、今後開催される専門家会合終了後に結論を出すべく、環境省と密に連携を取りながら、完全なレビューを続ける予定である。